

令和2年度 山形県教育懇話会 会議録要旨

(令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の
点検及び評価報告書(案)について)

1 日 時 令和2年9月16日(水) 午前10時～正午

2 場 所 山形県庁1001会議室

3 出席者

○教育懇話会委員(敬称略、五十音順)

池田 めぐみ、黒田 三佳、渋谷 孝雄、高見 佳澄、高宮 和子、中山 英行、
松田 陽子、三浦 登志一、渡会 俊輔
(欠席委員:栗田 幸太郎、澤邊 みさ子)

○県側

県教育委員会教育長	菅間 裕晃
教育庁教育次長	大場 秀樹
教育庁教育次長	片桐 寛英
教育庁教育次長	江川 久美子
教育庁教育政策課長	中川 崇
教職員課長	那須 隆秀
生涯教育・学習振興課長	熊谷 岳郎
義務教育課長	小関 広明
特別支援教育課長	三浦 祐一
高校教育課長	曾根 伸之
福利厚生課長	石垣 純
スポーツ保健課長	佐藤 裕恒
高校教育課 高校改革推進室長	生島 信行
教育政策課 施設整備主幹	吉川 隆
スポーツ保健課 保健・食育主幹	田村 光絵
観光文化スポーツ部 文化振興・文化財課長	遠藤 健悟

4 協議

○令和元年度「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」の点検・評価報告書(案)について、教育政策課長から一括説明した後、出席委員から御意見いただいた。

○委員の意見等の概要は以下のとおり。

意見者	意見概要
澤邊委員 (紙面による意見)	【11 特別支援教育の充実】関係(P15) ・合理的配慮については、まだまだ手探りの部分が少なくないので、県内の小・中・高等学校での合理的配慮の具体的な対応のデータ収集や情報発信を行い、特別なニーズをもつ子どもたちへの学校での支援をさらに充実させてほしい。
特別支援	・平成28年に施行された法に基づいて、合理的配慮を提供している。国立特別支援教

教育課長	育総合研究所では全国の事例を収集し、情報発信を行っている。機会をとらえて、さらに周知していきたい。また、引き続き特別支援学校の教員による学校への巡回相談を行い、児童生徒への個別の支援を行っていく。
池田委員	<p>【2 思いやりの心と規範意識の育成】関係 (P5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動でのいじめがあるとしたら、どのくらいあるのか。いじめの要因についてもきめ細かに見ていく必要がある。 ・不登校児童生徒を支援する関係機関のネットワークの構築やスクールソーシャルワーカー等、相談できる機会の確保は大事であるので、より充実させてほしい。 <p>【6 健やかな体の育成】関係 (P8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国から部活動の地域への移行の方針が示された。競技力向上とスポーツを楽しむという両方を尊重した取組みが必要である。 ・コロナの影響により、様々な大会が中止や延期となり、自分で次の目標を考える生徒が多いと感じている。そのような中、今後の評価の方法も変わってくる。コロナの影響がプラスまたはマイナスのどちらに働いたのかなど、今回の課題や今後の可能性を分析してほしい。 <p>【9 ICTを活用した情報活用能力の育成】関係 (P13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学級・家庭のICT教育環境によって教育の格差が生まれないよう、教育を受ける立場の側を第一に考えてほしい。不登校の子どもの場合、教育を受ける機会が増えるとの声もある。学校に登校できない子どもの教育も充実してくることを期待している。
義務教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関わる調査では、いじめのきっかけ、態様等を調査しており、どのような場面で起きたものなのかの調査はしていない。学校ではアンケートの内容を基に全ての児童生徒と面談を行っている。今後もきめ細かに対応していきたい。
黒田委員	<p>【9 ICTを活用した情報活用能力の育成】(P13)、【10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成】関係 (P14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューノーマルにおけるキャリア教育について、コロナ禍以前に戻るのではなく、新しい状態をチャンスにして、どのようにしたら可能になるのかを考えていかなければならない。特にICTの環境については、みんなに行き渡ることが必要である。環境が整っていないからできないではなく、例えば高校なら生徒が持っているスマートフォンで対応できることもある。時事刻々と変化する社会状況の中で子どもたちにどのように教育を絶え間なく提供できるか、継続的に考えるチームが必要だと思う。ICTというツールを活用することで情報の格差を縮めることができると考える。 ・コロナ禍により、東京一極集中ではなく、地方の存在が大きいことを改めて実感している。これは、教育分野においてもチャンスにつなげることができると考えている。自分の地域の良さを感じ自尊感情にさらに繋いで欲しい。 <p>【8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成】(P11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの視点から、様々な分野を横断的に考えることが大事である。例えば、スポーツと国際交流、また、学校で学んだ英語がビジネスの現場でどのように使われるのかなど、横断的に考えることが、現場教育にとって大事である。 ・英語の検定試験を受けるには費用がかかる。教員への受検補助の他に、生徒への支援があれば検定を促すことができると思う。また、コロナの影響や学校に求められることが増える中、生徒が目標を見出せなくなった場合(学校の試験と英検など試験が複数にわたる状況の中での自己管理なども)メンタルへのコーチングも必要と考える。
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への検定試験等への補助は、市町村単位で行っている。市町村への聞き取り

課長	によると、およそ 20 市町村で行っている。
渋谷委員	<p>【15 山形の宝の保存活用・継承】 (P11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来に伝える山形の宝」登録制度が全市町村で登録となるには、まだまだ時間がかかる。地域の文化財を住民が地域の誇りととらえ、住民主体となって取り組むことが、取り組みを継続していくうえでも大事である。ガイドなどの活動を有料とすることで効果的な取り組みが行われた例もある。「未来に伝える山形の宝」登録制度の取り組みは、山形が全国に誇れる取り組みであると考えてるので、地域活性化を目指すことを考えても、今後も力を入れていく必要がある。 ・本県の埋蔵文化財の普及・活用事業を担う職員の人件費負担は東北の中でも最も低い。活用できる埋蔵文化財は多い。職員費を負担して埋蔵文化財センター職員にこの任に当たらせるのが最も効果的であると考えられる。是非考えていただきたい。また、発掘調査を充実させるために、事前調査等を増やしていくことや、写真記録の劣化に対応することが必要である。 <p>【20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進】 関係 (P23)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと塾の取り組みは、小中学校の統廃合により、活動の継続が難しくなっている。目標の団体数を超えた団体数であることは、とてもよいと考えている。ふるさと塾の取り組みを通して、子どもたちの故郷への思いを育てていくことができる。今後もこの取り組みを続けてほしい。 ・文化財保護法の改正に伴い、都道府県は文化財保護活用大綱を定めることとなっている。本県での策定はいつになる見通しか。この大綱の策定により、市町村の文化財の保存活用につながっていく。
文化振興・文化財課長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用大綱は、現在、策定のための調査等の準備を進めている。来年度のなるべく早い時期に策定する予定である。
高見委員	<p>【2 思いやりと規範意識の育成】 関係 (P5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワークコーディネーターは市町村に対する派遣となっているが、学校と関わりはないのか。不登校は増加傾向にあるが、その要因は。 <p>【3 生命の継承の大切さに関する教育の推進】 関係 (P6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で生徒の婦人科への相談が増えたという報道もある。性に関する教育については、PTAでも研修会を予定しているが、学校ではどのような教育をしているか。 <p>【4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進】 関係 (P6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等を実施した市町村数が 34 市町村とあるが、実施しなかった市町村の理由は。また、学習会に参加したいと思っても、どのように情報を取ったらよいのかわからない。市町村の家庭教育講座等の紹介のページがあるとよい。 <p>【6 健やかな体の育成】 関係 (P8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食を食べない子どもの要因は、食べないのか、食べさせてもらえないのか。 ・部活動等への外部のスポーツ指導者は、指導技術や子どもへの接し方などに差があるという声もある。指導者の質に差が出ないよう、研修の機会があるとよい。
義務教育	<ul style="list-style-type: none"> ・11 市町に配置しているスクールソーシャルワークコーディネーターは学校とも関わ

課長	<p>り、学校と福祉部局等をつないでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の要因としては、全国的な傾向として、家庭や人間関係、学業不振に起因していることが多く、それらの要因が組み合わさった場合や、本人もはっきりとした要因がわからない場合も多い。
保健・食育 主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関して、小・中・高・特別支援学校からの希望があった場合、専門である産婦人科の外部講師を派遣している。性に関する正しい知識の獲得、意思決定、行動選択、自分と相手を大事にすることなどの指導、悩みや被害の相談機関の紹介等を行っている。
生涯教育・ 学習振興 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等を実施した 34 市町村は、国と県の補助事業を活用している市町村であり、残りの市町村では、単独の予算で類似の事業を行っているとしている。
保健・食育 主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の県の調査によると、中学生の朝食をとらない理由は、「作る人がいない」は 0%であった。また、小学生の生活リズム調査によれば、「前の日に寝るのが遅くなって食欲がない」「食べる時間がない」が主な理由となっている。
スポーツ 保健課長	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者としては、部活動指導員、学校で委嘱している指導者、保護者が指導している。部活動指導員については、県が研修の場を設けている。また、指導資格者については、日本スポーツ協会が義務研修を行っている。今後も、外部指導者が研修を受ける機会をより広げ、指導の質の向上を図ることが必要である。
高宮委員	<p>【5 豊かな心の育成】関係 (P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で習いものなどで文化芸術に関わった子どもたちが、中学生になると部活動が優先になる傾向がある。中学校では、どのくらいの文化部があるのか。教員の負担軽減のために、外部からの講師を依頼する国の方針も出ているが、県芸術文化協会では、高齢化による後継者不足が懸念され、部活動を担う人材の育成が必要である。児童生徒には、伝統文化に関わってもらいたいと考えている。 ・県芸術文化協会では、総合型文化クラブの取り組みや、子ども郷土芸能芸術祭り、トップコンサートを行い、文化芸術の発表の場を創出している。
スポーツ 保健課長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部、運動部活動の在り方について、どちらも県教育委員会として方針を策定しており、同じ考え方で進めている。国からは部活動について地域に移行していく方針が示されている。本県では、運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携等も視野に、運動部活動の在り方について、今年度、関係機関との検討会議の開催を予定している。さらにその後は、モデルプランの展開も検討していきたいと考えている。文化部活動においても、同様の流れで取り組みを進めていく予定である。
義務教育 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、吹奏楽部、音楽部、総合文化部、美術部、科学部、科学パソコン部などがある。文化関係の活動を行う生徒が集まった総合文化部に所属する生徒が増える傾向がある。
中山委員	<p>【8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成】関係 (P12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CEFR B2 レベルの英語力のある中学校の英語担当教員の割合について、平成 30 年度が 29.1%であるのに対し、令和元年度に 25.2%と減少した理由は、有資格教員が大量に退職したのか、または英語教員の母数が増加したのか。 <p>【目標や指標の記載について】 (P10, 11, 16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の事業の一部において、目標値や達成状況の数値が記載されていないので、

	<p>取組みの到達度が見えにくい。次年度以降、関連した数値について記載することはできないか。例えば、地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高等学校の割合は令和元年度において65.4%と把握している。可能な数値を記載することで、状況が見えてくる。</p> <p>【21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進】関係（P24）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの会員数が減少している課題は、どのようなことが考えられるか。 <p>【前期計画全般について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期計画5年間を総括すると、目標指標の達成状況は概ね良好と評価できると考えている。カテゴリー別で見ると、「いのちの教育の推進」「豊かな心の育成」については、良好だった半面、「確かな学力の育成」「グローバル化等に対応する実践的な力の育成」については、必ずしも良好であったとは言えない。 ・後期計画において、難関大学の指標を人数から割合に変更したことで、実情に応じた指標となると考える。
義務教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・CEFR B2レベルの英語力のある中学校の英語担当教員の割合について、結果を真摯に受け止め、教員の英語力の向上に努める。減少した要因については調査中であり、各市町村の調査結果を精査する必要がある。今年度はある程度の受検期間が設けられ、ウェブにより行われており、市町村に対して受験するよう呼び掛けていく。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教育に関連する数値については、取組みを評価するにあたっての参考情報として、可能な範囲で表記していく。
スポーツ保健課長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ会員数の減少については、少子高齢化を伴う人口減少が影響していることに加え、住民のクラブに求める多様なニーズにクラブが応えきれていないという課題がある。今後については、クラブで実施されるプログラムの内容について、放課後子ども教室、介護教室等、市町村の取組みとも連携して活動していく。また、競技力向上のための活動ができる場所は少なく、そのようなニーズに応えるため、各競技団体との連携も重要となってくる。これまでは、会員数、クラブ数を増やすことを目的としていたが、今後は、活動内容等、質の検討及び向上に取り組む。
松田委員	<p>【18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進】（P22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生でボランティア活動をしている生徒は、コミュニケーション能力も高い。学校と家庭以外のコミュニティがない生徒の活動の場をつくってほしい。学校の図書委員の生徒が市立図書館、子育て支援センター等でボランティア活動を行っている事例もある。学校でのスタートが学校外への活動にも有効につながると考える。高校生が参加できるボランティア活動の規模や内容等、選択肢が増えるとよい。 ・高校生がジモト大学等、ボランティア以外にも地域とかかわる活動が最上地区では行われている。生徒が楽しんで行うことができる活動であることが大切である。 <p>【19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実】（P22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルした県立図書館は、本を借りる以外にも環境が充実し、大変使いやすくなっている。しかし、来館が難しい遠方の方への対応についての認知度が低く、市町村立図書館と連携して周知する必要がある。市町村立図書館の窓口で県立図書館のカードが作成できるとよい。 ・県立図書館、市町村図書館、博物館等が連携して情報提供ができる仕組みがあるとよい。お互いの取組みを知るなどの横のつながりが少ない。どこでも、求める情報へスムーズにたどり着けるような仕組みがあるとよい。
渡会委員	<p>【9 ICTを活用した情報活用能力の育成】関係（P13）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • G I G Aスクール構想によりインフラ面の整備が進み、今後は、I C Tを活用した教育の質を高めていくことが課題となる。教育の質を高めていくためのポイントとして、一つ目は、よいアプリケーションの導入である。整備したI C T環境を機能させるためによいアプリケーションを活用しなければ、情報検索程度のI C T活用にとどまってしまう。例えば、A Iドリルを活用すれば、生徒がタブレットで個別に学習し、間違えた内容から、どこまで学習を戻したらよいかA Iが判断し、理解できていないと思われるところを学習することができる。これは、英語、数学、理科のように段階を踏んで学習を進めていく教科に向いている。教員は、生徒が個別端末で学習したことを取りまとめ、多くの生徒が躓いたところを重点的に復習することや、教え方の工夫を考えることができ、対面での指導の質も高めることができる。 • 二つ目は、I C Tを活用するための人的なサポートである。I C Tを活用した授業に不慣れな教員が、児童生徒へのサポート、あるいは、機器の設定や不調の場合の対応をすべて行うのでは、I C Tを使うことのみにとらわれ、I C Tを活用するという手段が目的化してしまうことも懸念される。I C Tの活用は手段であり、目的ではない。そういったことへの対応として、人的サポートは必須と考える。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> • 懇話会の目的は、成果や課題を整理し、次の事業へ反映していくことである。資料に記載されている今後の対応は、どのような課題意識に基づいてのことなのか。取組みについてどのような課題意識を持っているかや重点的な取組みについて、来年度以降、表記の検討をしてはどうか。 • 例えば、10、11 頁などに記載されている取組みのように、指標に直接かかわらない事業がどう評価され、どう改善するのかなど、課題となっているものや次の重点が、資料から伝わるようにすることも大切と考える。